

# 地震対策器具の購入・設置で

焼津市  
から

# 最大 2 万円の補助が出ます

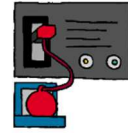
風水害にも  
効果的！



+



+



あんしん  
火事予防

例  
え  
ば

ガラス飛散防止  
6カ所（12枚）

$2,400 \times 4 = 9,600$  円

$1,400 \times 8 = 11,200$  円

家具固定  
タンス 3組

$1,800 \times 3 = 5,400$  円

簡易  
感震ブレーカー

$3,800 \times 1 = 3,800$  円

**計3万円の防災対策が1万円でする！**

※価格は一例です。特定の製品を示すものではありません。

## 家具転倒防止器具等購入費補助金

～自分でできるカンタン対策で安心度UP～

補助内容：家具転倒防止器具や、ガラスの飛散防止フィルム等を購入する世帯、もしくは工事等を委託する世帯に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

補助上限：購入額・工事額の3分の2（上限2万円・千円未満切り捨て）

対象者：焼津市内に家を持つ又は居住する世帯  
（過去に同種の補助金又は、「家具等転倒・落下防止器具取付サービス事業」を利用した世帯を除く）

申請期限：令和9年2月19日（金） ※先着順・予定枠に達し次第終了します。

《対象器具参考例》

- ・ つっぱり棒、転倒防止金具、転倒防止ジェル
- ・ ガラスの飛散防止フィルム・感震ブレーカー（※）

（※）一般財団法人日本消防設備安全センターが認証するもので、電気工事が不要な簡易タイプが対象です。

★詳細は裏面をご確認ください。

★申請書受付場所：消防防災センター

★申請書配布・受取場所：市役所本庁舎2階受付、大井川市民サービスセンター、各地域交流センター

※申請書配布・受取場所では、詳細の説明や受付はできません。

スマホからでも  
カンタン申請



【問合先】焼津市役所 地域防災課

焼津市石津一丁目6番1号 消防防災センター2階

Tel : 054-623-2554 Fax : 054-625-0132 Mail : tiikibousai@city.yaizu.lg.jp

# 焼津市家具転倒防止 器具等購入費補助金

～自分でできるカンタン対策で安心度UP～

## 《補助内容》

令和8年4月1日以降に、家具転倒防止器具や、ガラスの飛散防止フィルム等を購入した世帯、もしくは工事等を委託した世帯に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

## 《補助上限》

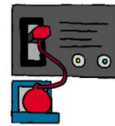
購入額・工事額の3分の2（上限2万円・千円未満切捨て）

## 《対象器具参考例》

- ・ つっぱり棒、転倒防止金具、転倒防止ジェル
- ・ ガラスの飛散防止フィルム
- ・ 感震ブレーカー（※）

（※）一般財団法人日本消防設備安全センターが認証するもので、電気工事が不要な簡易タイプが対象です。

支払方法は現金でお願いします。  
クレジットカード・アプリ決済は対象外です。



## 《対象者》

焼津市内に家を持つ又は居住する世帯

（過去に同種の補助金又は、「家具等転倒・落下防止器具取付サービス事業」を利用した世帯を除く）

## 《申請期限》

令和9年2月19日（金） ※先着順・予定枠に達し次第終了します。



▲市HP

## 《受付場所》 消防防災センター2階・地域防災課窓口

## 《申請書配布・受取場所》 ※配布・受取場所では、詳細の説明や受付はできません。

焼津市役所本庁舎2階受付、大井川市民サービスセンター、各地域交流センター

## 《申込方法》

下記2つの方法のうち、どちらか1つをお選びください。

### 方法1 紙の書類提出

「交付申請書（第1号様式）」「領収書等写し」

「購入商品すべての写真」「設置前及び設置後の写真」「請求書」

### 方法2 申込フォームからの電子申請（QRコードから申請できます）



▲申込フォーム

## 《注意事項》

○他の助成（国、地方）及び焼津市から転倒・落下防止器具の取付に係る補助の交付を受けた世帯は、サービス実施の対象となりません。

## 【問合先】 焼津市役所 地域防災課

焼津市石津一丁目6番1号 消防防災センター2階

Tel : 054-623-2554 Fax : 054-625-0132

Mail : tiikibousai@city.yaizu.lg.jp